



安心・安全で

住みよい養老地域づくり

**養老地域
まちづくり計画**

(通常版)

令和5年4月
養老地域自治町民会議

養老地域まちづくり計画

令和5年4月

【目次】

1. はじめに — 計画の視点.....	1
1-1 町民会議によるまちづくりの推進.....	1
1-2 地域まちづくり計画とは.....	1
1-3 計画のつくり方と経過.....	2
1-4 住民へのお知らせ.....	3
2. 養老地域の現状と課題.....	4
2-1 養老地域の地形と歴史.....	4
2-2 養老地域の社会的特性.....	4
2-3 養老地域の課題.....	6
3. まちづくりの理念と目標.....	12
3-1 養老地域の将来像.....	12
3-2 まちづくりの理念.....	12
3-3 養老地域の目標.....	13
4. 取組の体系.....	15
5. 目標ごとの取組内容.....	19
目標1 地域活動の活性化と、協働のまちづくり<総務（共通）分野>.....	19
目標2 活力にあふれ、みんなが住み続けるまちづくり<総務・商工分野>.....	21
目標3 災害に強く、安心・安全なまちづくり<防犯・防災・環境・美化分野>.....	25
目標4 みんなが、楽しく健康に暮らせるまちづくり<健康・福祉分野>.....	32
目標5 三世代が、楽しく暮らせる未来に向けたまちづくり<教育・文化分野>.....	36
6. 計画の推進に向けて.....	39

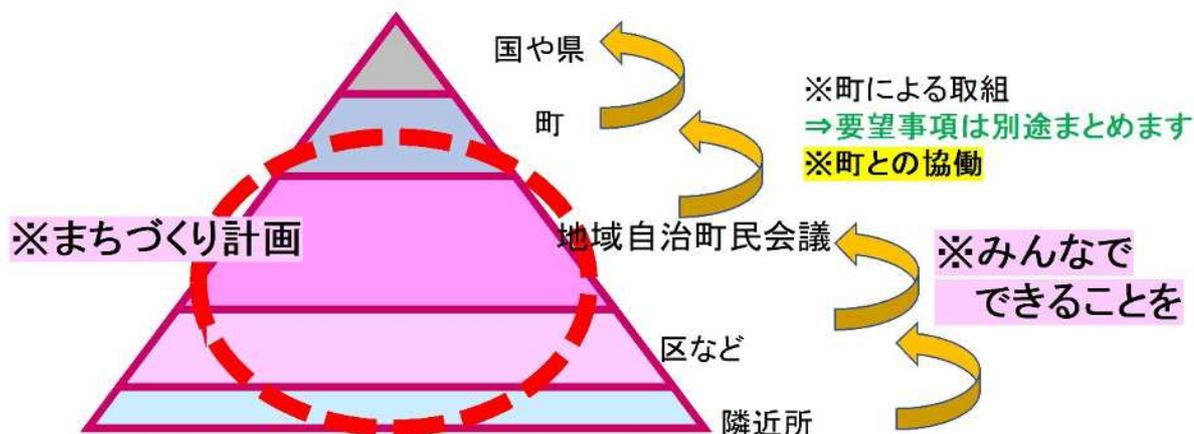
1. はじめに — 計画の視点

1-1 町民会議によるまちづくりの推進

- 養老地域は、令和4年1月に住民が主役となって地域の課題に取り組み、誰もが安心して豊かに暮らせる地域社会をつくるために、新しい仕組みとなる「養老地域自治町民会議（以下「町民会議」と記述）」を創設しました。
- これは、「地域自治町民会議と養老町との協働に関する条例（平成26年養老町条例第1号）」に基づく、新たな住民自治の仕組みです。町民会議は、今まで以上に地域が地域の課題解決に自主的に取り組み、また町と協働して、みんなでまちづくりに取り組んでいく仕組みです。私たちの地域には、様々な課題があります。みんなで解決できることは町民会議で対処し、地域のみで困難なことは町と協働で取り組むものです。
- 養老地域は、地域 みんなが参加する町民会議により、「安心・安全で住みよい」を軸としたまちづくりを進めます。

※補完性の原則

※小さな単位でできなければ、大きな単位で解決



1-2 地域まちづくり計画とは

- これからのまちづくりには、住民が地域の将来像を共有し、明るい町づくりに向けて力を合わせて課題を解決していく新たな取組が必要です。
- このため、地域住民が身近な地域課題をみんなで確認して、各種団体のこれまでの経験を生かしながら力を合わせて地域の課題解決等に向けて取り組んでいくための指針となる「地域まちづくり計画」が必要です。
- また、この計画を具体的な事業計画を立案する根拠として生かし、地域住民が行動していくことを目指します。

- 「地域まちづくり計画」では、地域住民の皆さんとともに、地域特性や課題の洗い出しを行い、今までやってきたことの改善や、将来の地域づくりのために何に取り組んだらよいのか具体的な内容を示します。

○ 本計画の期間は10年間を展望して概ね5年間とし、必要に応じて見直します。

1-3 計画のつくり方と経過

- 「地域まちづくり計画」の検討を行う会議では、意見交換をしやすくするために部会ごとに集まり、グループ討議を通じて一人ひとりが主体的に議論に参加します(養老地域まちづくり計画検討会議)。
- まちづくり計画検討会議では、参加者が互いに相手の意見を尊重し、前向きに議論を行うことで、限られた時間・回数の中で効果的に成果をあげられるようにします。
- グループでの意見交換後は、他のグループの方に、簡単にグループでの議論の内容を発表していただき、全体で意見交換を行い内容について共有します。
- 参加メンバーは日ごろから地域住民の声に耳を傾けるように心がけて、意見を持ち寄ることも心がけます。

計画づくりの主なステップ	
1 地域の状況や課題出し	第1回
2 地域の主要課題の整理	第2回
3 地域が目指す姿・目標(5年後辺り)	第2回
4 取組方針と内容	
活動の方向と具体的内容	第3回
活動内容の確認、重点などの検討	第4回
5 計画書の編集、概要の作成	10月中
⇒次年度予算へ	

- まちづくり計画検討会議は、地域住民から回答を得たアンケート調査結果を参考にして、地域の状況や課題を洗い出します。
- 次に、課題の中から特に対処が求められる主要課題を整理した上で、地域が目指す姿や目標、そのために具体的に取り組むことを検討します。

養老地域まちづくり計画

- 具体的には、次のように検討会議は4回開催して、町民会議役員における検討も行って計画を整理しました。

地域まちづくり計画 検討の経過

R4 5月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画づくりの進め方の検討 ・計画づくりのメンバー決定 ・その他計画づくりの工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画づくりの進め方を検討するとともに、計画づくりの体制を決定
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートのまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・集計された結果から、地域の課題について分析
6月 16日 (木)	<p>◆第1回検討会議</p> <p>「地域の課題は何だろう？」</p>	<p>(グループ：部会ごとを基本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果、日ごろ感じていることから、分野ごとに解決の難易度も考えながら課題を出し合う。 ・(材料) 住民アンケート調査結果、地区の地図、その他
7月 21日 (木)	<p>◆第2回検討会議</p> <p>「どんな地域を目指すべきか？」 ～安全・安心を軸に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の分野ごとに主要課題をまず確認し、追加事項などを意見交換 * 部会(分野)の課題・そのほかの課題 ・主要課題に対処するとともに、住民の力を引き出すために、どのような地域の目標(4つ程度)、将来像を目指すのか検討を行う。 * 主要課題 ⇒どんな地域の方向が必要か ⇒将来像や目標(またはキーワード)
8月 22日 (月)	<p>◆第3回検討会議</p> <p>「主に取り組むべき内容は？」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の構成案について確認 ・主に取り組むべきことについて、そのテーマと具体的な内容について意見交換 * どんな取組テーマ、どんな内容 ⇒既存の活動で行っているか・新しい活動か ⇒誰が行うのか・町との協働は必要か？
9月 22日 (木)	<p>◇計画の全体像について確認 (役員会など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の内容(全体の体系と中身)についての確認
10月 3日 (月)	<p>◆第4回検討会議</p> <p>「計画の全体像はこうしよう！」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組について確認を行うとともに、優先的に行うべきことについて検討
以降	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、事務局を中心とした計画案の整理、調整 	

1-4 住民へのお知らせ

- 検討会議などの経過については、事務局が「計画づくりかわら版」を全戸配布するなどして住民にお知らせしてきており、今後も町民会議の動きについて継続的に情報発信を行います。
- 特に、若者や普段、地域活動にかかわっていない方々への情報発信、新たな人材の掘り起こしに留意するようにします。

2. 養老地域の現状と課題

2-1 養老地域の地形と歴史

- 養老地域は、断層活動によって形成された山地と牧田川が流れる平らな低地の地形で形成されています。
- 717年（霊亀3年）、元正女帝は親に尽くす孝子の話を聞かれ、養老に行幸されました。その折りに美泉を觀られ、水を飲み、体を洗った者が若返ったと知り、「老いを養う」こんなめでたい美泉はないと言われ、元号を養老と改元されました(町HP)。養老地域は、まさに歴史に残った名称の地域であり、誇りを持つ必要があります。
- 一方、複雑な地形は豊かな自然やその恵みをもたらしていますが、災害に注意していくべき環境でもあります。

2-2 養老地域の社会的特性

- 養老地域は、養老の滝やその山麓に広がる明治期に開設された歴史がある養老公園を有しています。
- 交通面では、古道では養老山麓を北から南に抜ける伊勢街道と飯田から高田を通過して養老の滝へ向かう養老街道が石畑地内で交差しています。現在では、地域の幹線道路は主要地方道大垣養老公園線と主要地方道南濃関ヶ原線(薩摩カイコウズ街道)が地域内で結節しています。
- 養老鉄道は、地域よりも東を走る部分が長く養老駅と美濃高田駅が最寄りとなっています。

養老地域はこうした特性がありますが、まさに「養老」という重みのある名称の地であり、養老町の中心地域の一つですので、みんなが誇りを持って地域を愛でてすばらしい地域を継承していく必要があります。

養老地域



(出典) [GSI HOME PAGE](#) - 国土地理院

2-3 養老地域の課題

養老地域の課題について、地域住民へのアンケート調査の結果に基づいて、まちづくり計画検討会議を開催、分野別の課題について洗い出して意見交換を行い、今後の取組について検討してきました。

(1) 配布・回収結果

- アンケート調査は、地域に住む全世帯を対象として令和4年3月に実施しました。
- 配布世帯数が933世帯、中学生以上の個人に回答していただきました。374世帯・856人から回答を得ました。世帯の回収率は40.1%でした。

アンケート配布世帯数	933世帯		
回収人数および世帯数	856人	374世帯	(回収率) 40.1%
(年代別)	<u>学 生 (中・高・大・専)</u>	43人	
	<u>社会人 (65歳未満)</u>	387人	
	<u>高齢者 (65歳以上)</u>	426人	

区別内訳

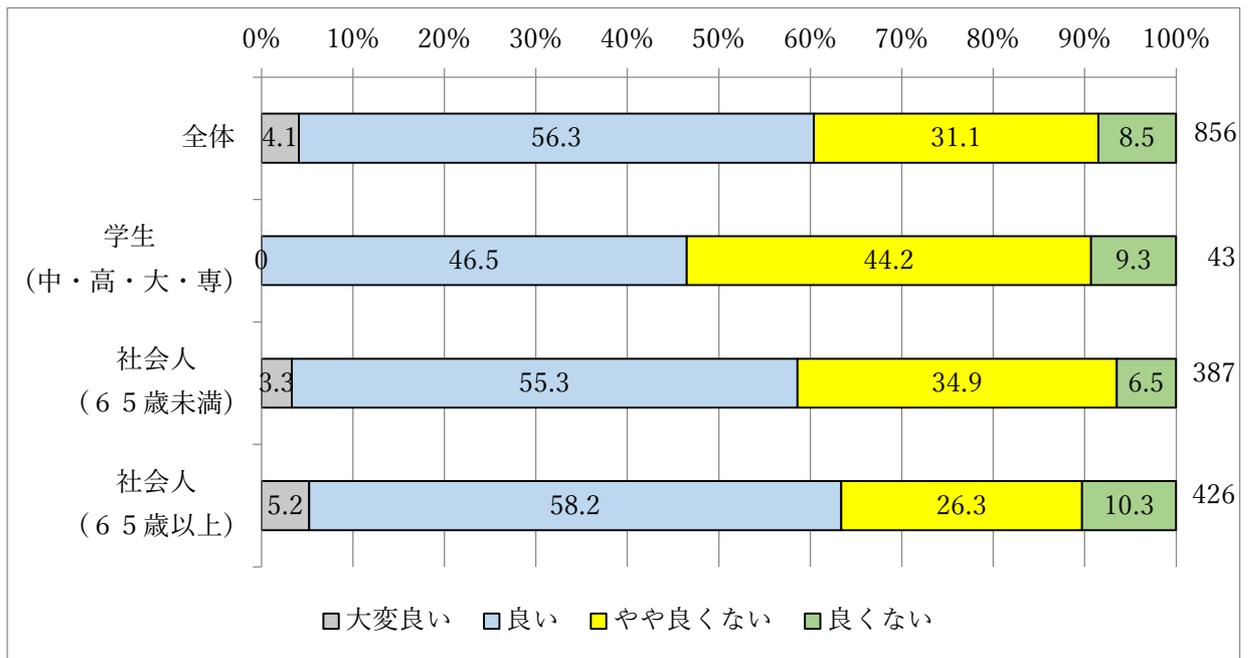
沢田3区	91人 (38世帯)	桜井	45人 (19世帯)	五日市	36人 (17世帯)
上方	66人 (23世帯)	竜泉寺	52人 (22世帯)	喜勢	58人 (21世帯)
石畑	113人 (52世帯)	柏尾	30人 (12世帯)	柏尾新田	27人 (12世帯)
養老白石	25人 (14世帯)	養老公園	8人 (5世帯)	養老	139人 (65世帯)
新高林	14人 (5世帯)	京ヶ脇	36人 (14世帯)	明德	40人 (15世帯)
松栄町	30人 (12世帯)	無記入	46人 (28世帯)		

(2) 主な回答結果

① 区の住みよさ

- 回答者全体では、「大変良い」が4.1%、「良い」が56.3%で、良いという評価は合わせて約60%に達しています。
- 「良くない」は8.5%、「やや良くない」は31.1%です。
- 階層別では、学生で「良い」という評価が46.5%と、全体よりも15ポイント近く低くなっています。

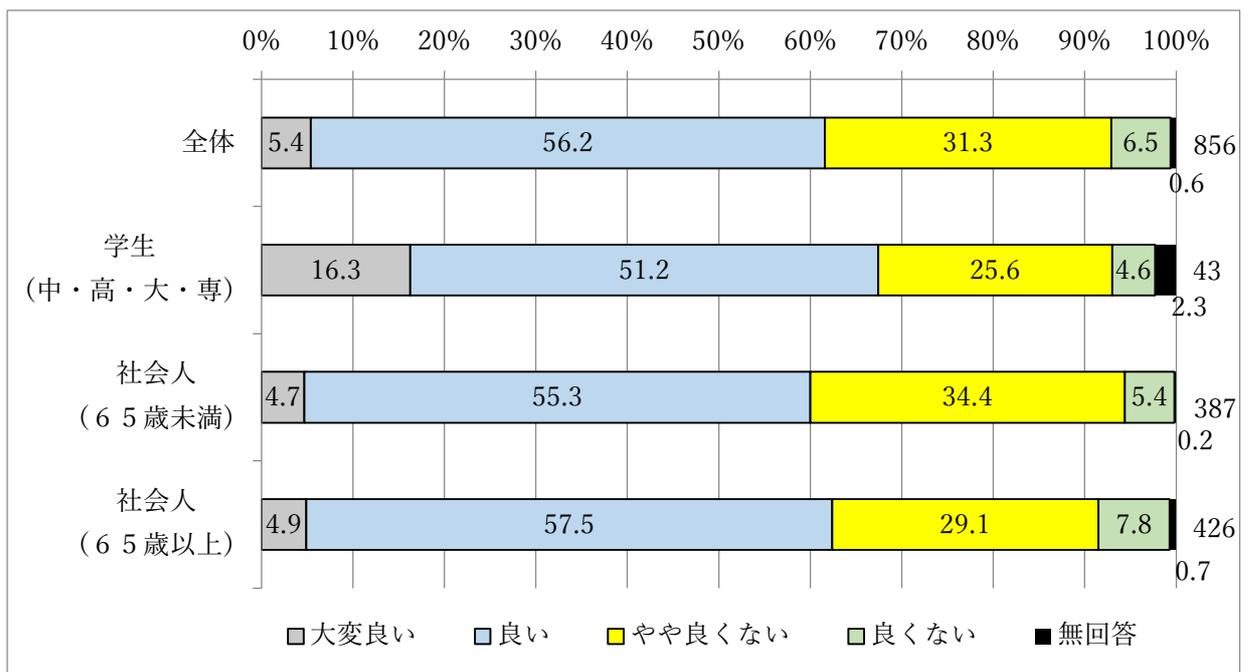
問 あなたのお住まいの区は住みよいですか？



② 安心できる環境か

- 回答者全体では、「大変良い」が 5.4%、「良い」が 56.2%で、良いという評価は合わせて約 62%に達しています。
- 「良くない」は 6.5%、「やや良くない」は 31.3%です。
- 階層別では、学生で「大変良い」が 16.3%と、全体よりも 3 倍程度高く、良い評価も約 68%と高くなっています。

問 あなたのお住まいの区は安心できる地域ですか？

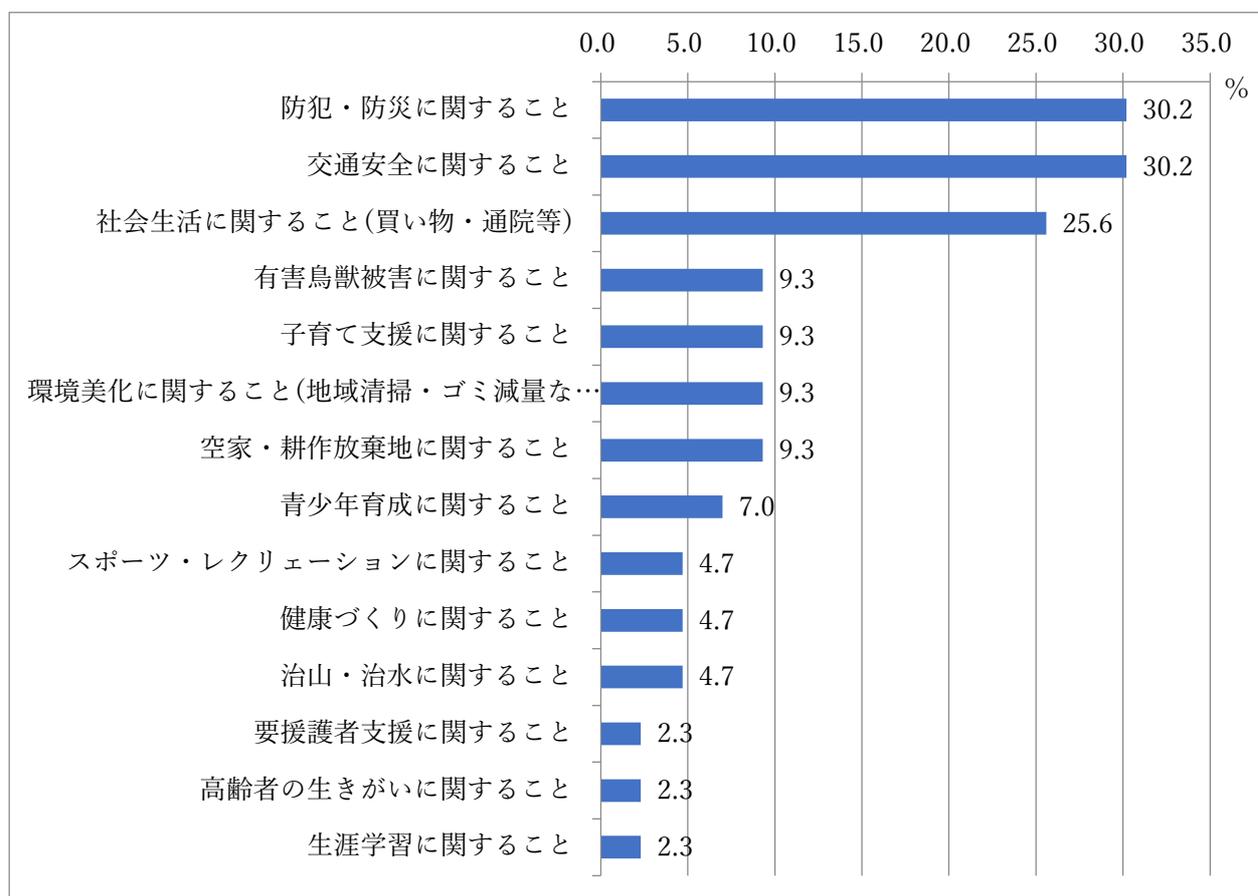


③ 重点的な取組み

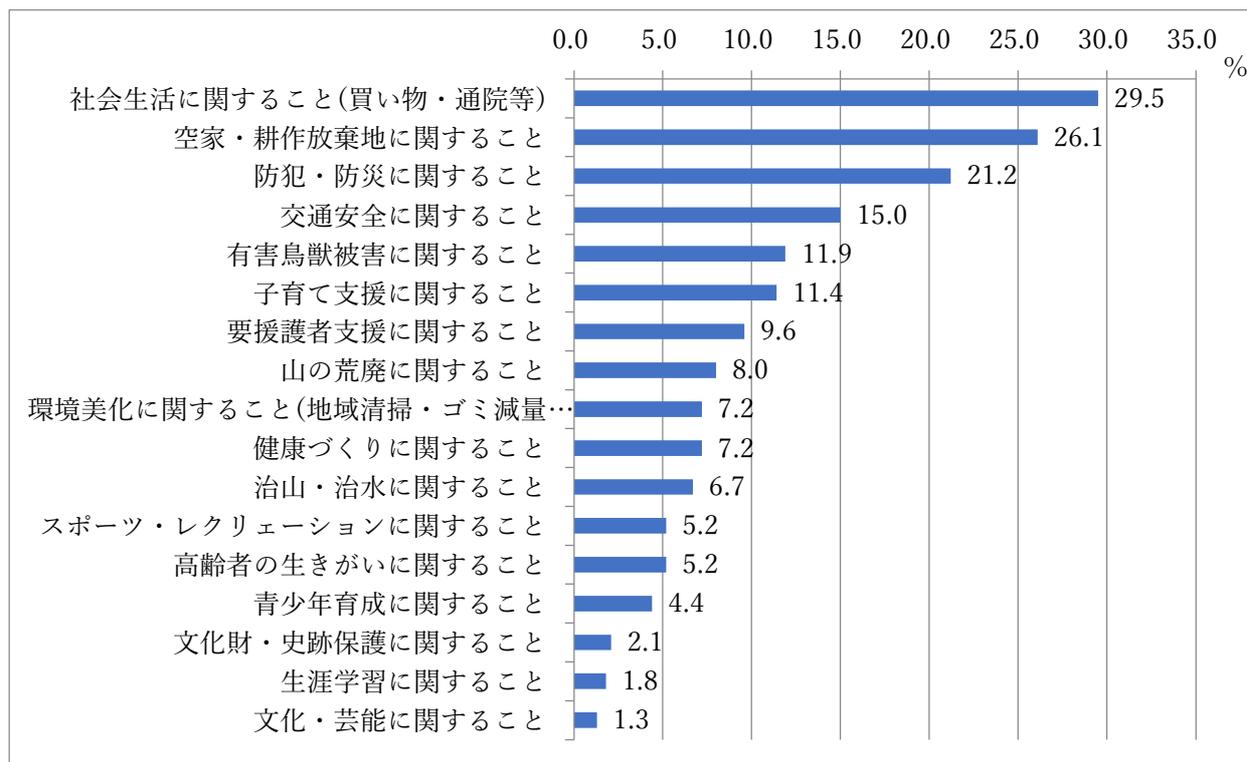
- 学生では、防犯・防災、交通安全が 30%を超えて最も高くなっており、次いで社会生活が 25%を超えて、この 3 項目に回答が集まっています。
- 社会人 (65 歳未満) では、社会生活 (29.5%)、空き家・耕作放棄地 (26.1%)、防犯・防災 (21.2%) が高くなっています。
- 社会人 (65 歳以上) では、65 歳未満と同様に社会生活 (33.1%)、空き家・耕作放棄地 (28.2%) が高く、次いで高齢者の生きがい (20.7%) と防災・防犯 (19.7%) と並んでいます。

問 養老地域自治町民会議において重点的に取り組むと良いと思うこと
(一人2つまで「○」)

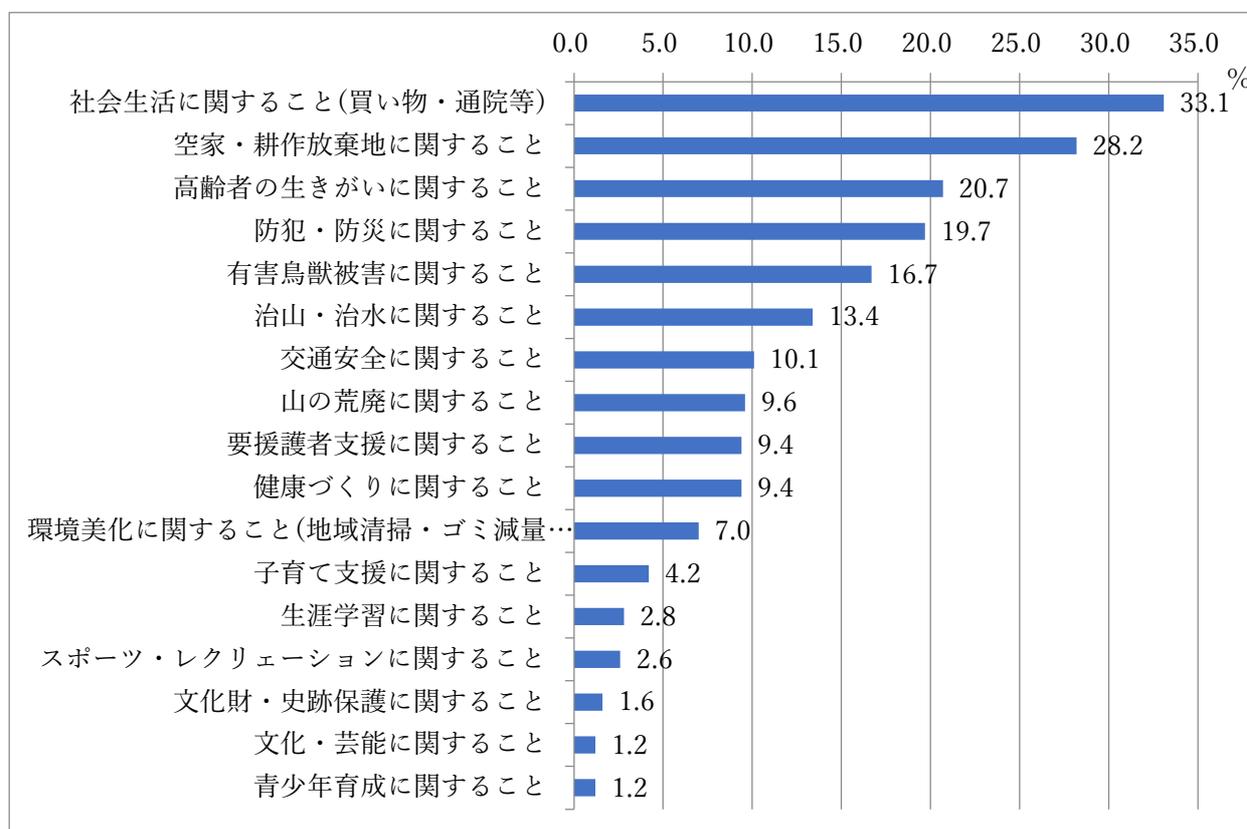
学 生 (中・高・大・専)



社会人（65歳未満）



高齢者（65歳以上）



④ 特に取り組むと良いと思われること（記入）

- オンデマンドバスが利用しづらい。 27人
- 除雪対策。(幹線道路以外は除雪しない) 7人
- 有害鳥獣(特に猿、カラス)の駆除対策を望む。 6人
- 荒れた畑、不在地主の樹木の対策 6人
- 空家対策を行政が強力に進めて欲しい。 5人
- 道路整備(歩道・ライン標示ほか) 5人
- ゴミの不法投棄対策 4人
- ゴミのポイ捨て問題 4人
- 野良猫が増えすぎて困る。 4人
- 子育て世代が住みたいと思う地域づくり 3人
- 犬、猫のフン害対策 3人
- 運転免許証返納後の移動対策 3人
- 情報発信、情報共有を図る。 2人
- 弱者(高齢者)に手厚い施策を望む。 2人
- ウォーキングコースの整備 2人
- スポーツ施設の充実(プール、ジムなど) 2人
- 独居老人、高齢者夫婦世帯の増加に対する対策 2人
- 子育て世代や障害者が働きやすい場所の拡充 2人
- 子どもの声があふれる活気あるまちづくりが必要。 2人
- 大型ダンプが高速で通るので危険。対処方法を考えてほしい。 2人
- 若者が町から転出していく。今後の子ども達の教育や環境を整えて欲しい。 2人
- 若者が取り組める事業を主に進め、その中に高齢者が入り込む形態が望ましいのでは。
- 要援護者の把握を行い緊急時にまごつくことないよう連絡手段を構築する。
- 老々介護が一般的になりつつある。助けてあげたくても限界がある。
- 災害時の避難場所での避難生活が不安。訓練の実施を望む。
- 子どもが育てやすい環境対策(給食費の無償化など)
- 明徳区から「ゆせんの里」までの農地を活用する事業
- 年齢に関係なく地域全体で取り組む行事(世代間交流、祭りなど)を推進する。
- 路線バスの復活を望む。(旧大垣多良線)
- 障害者に支援を望む。
- 沢田古墳の情報が欲しい。
- 障害者施設等の充実
- 牧田川河川敷の整備
- 養老PAYの見直し
- 子どもが自由に遊べる公園等の整備
- ゴミの分別の徹底と祭日の収集
- 防犯カメラを増やして欲しい。
- ゴミ袋の無償化
- 土砂崩れ対策を早急に望む。
- 避難所の備品等の購入及び整備
- 地元店舗の支援(クーポン券の発行など)
- 町全域で見ると開発が遅れている。
- 高齢化社会に向けて移動販売などの拡充
- 健康寿命を延ばす取り組み
- 町の観光資源「養老の滝」の有効活用
- 公共交通の充実
- 防災体制の充実
- 企業誘致対策
- 独居老人対策

⑤ 自由意見

- 除雪対策を徹底して欲しい。(高齢化により困難。身近な道まで) 12人
- 企業誘致をして人口が増える対策を望む。 10人
- 若者が町内に残ってくれる、若い人が転入してくれる地域を創って欲しい。 10人
- 空き家、耕作放棄地の対策。(樹木が荒れ放題) 9人
- 高齢化が急速に進み、高齢者だけの地域になる。買い物など生活が困難になる。 9人
- 少子化が著しく、地域の将来が不安。移住者の受け入れにも力を入れて欲しい。 8人
- 広報のスピーカーが聞きとりにくい。(戸を閉め切ると聞こえない) 6人
- 西美濃厚生病院が無くなると緊急時に不安。存続を希望する。 5人
- 運転免許証を返納した後、病院、買い物の不安がある。 5人
- 道路整備を望む。(白線の引き直し・標識の設置など) 5人
- 消防団の入団が嫌で町外に転居する方がいる。消防団のあり方に疑問。 4人
- 養老町は南部は発展しているが、西の地域は遅れている。(地区の格差を解消) 4人
- 外食産業、ファストフード店や喫茶店など、飲食できる店が増えると良い。 3人
- 若者の転出が増え高齢者ばかりになってしまい、区の伝統や行事(寺や神社を含め)等の維持・継続が心配。 3人

養老地域まちづくり計画

- 魅力ある地域開発を進めて欲しい。 3人
- 道の駅の建設を望む。 3人
- ワクチンの申し込みなど、高齢者にとってインターネットの手続き方法は出来ない。電話はなかなか繋がらず、どうにもならない。弱者（高齢者）に配慮がほしい。 2人
- 新食肉施設の建設について明確な建設行程を提示する必要がある。 2人
- 旧養老女子高校の有効な利用方法を考えてほしい。 2人
- 地域のコミュニケーションを図るため集まる場を増やして欲しい。 2人
- 子育て支援、就労の拡大など若い世代が留まる対策を求む。 2人
(防犯を条件に外国人の誘致も有効)
- 公共交通の充実。養老鉄道の存続。 2人
- 野良猫のフン害に迷惑している。 2人
- ふれあいセンター（柏尾）の屋根修繕を早急に願う。 2人
- 厳しい財政状況の中、住民サービスは低下しており、地域自治町民会議では出来ることが限定される。多くのことを手がけず重点的に進めていくべき。 2人
- 子育て世代が住みたいと思う魅力ある地域づくりを進めて欲しい。 2人
- オンデマンドバスを今後も継続して欲しい。 2人
- 地産地消活動の推進 2人
- 「Back to the Yoro」は良い企画だった。これからも店舗が元気になる企画を続けてほしい。
- 自然が豊かで若者を呼び込み活気ある町にしてほしい。
- 高齢化が著しく、高齢者が集まりやすい場所が必要。
- 高齢で病院通いをしているが区の役員に任命される。免除される配慮はできないのか。
- 「養老」の地名にふさわしい遺跡の保全や展示等の企画を望む。
- 地域のコミュニケーションを図るため携帯のラインなどを利用することもこれからは必要になってくる。
- 養老公園内のキャンプセンターが十分に利用されていない。
- 危機感を持って災害等に対応できるよう地域社会を形成していく必要がある。
- 養老の滝までの散策路にゴミが散乱している。不法投棄もある。ゴミを出さない対策の強化をしてほしい。
- 養老公園を活用して様々なイベントを行い、交流を図る。
- 高齢者が販売、運営主体となる（仮）農産物販売センターの設立を提案する。
- 独居老人を近隣住民が見守る仕組みを構築する。
- 景観が損なわれる太陽光発電パネルの設置を制限する条例を策定してほしい。
- 子ども会活動、消防団、区の役などが若年者の負担にならないようにして欲しい。
- ペットを飼う人が増えており、中には10匹以上の猫を飼う人もいる。行政で把握できる制度を作って欲しい。
- 養老公園内の樹木の傷みがある。植栽等の手入れを望む。
- 東海環状自動車道など、高速ICを利用した地域大学への通学を可能にする有料バスの新設をして欲しい。
- 高速道路の利便性をPRして企業誘致、税制の優遇など、積極的な施策を推し進めて欲しい。
- 行政に対して、住民の意見を吸い上げやすい仕組みを構築する。
- 他地区と比べて月曜祝日のゴミ収集が無いのはおかしい。
- 高齢になると区の役や当番に当たるとつらい。
- 街路灯を増やして欲しい。 ○ 住民税の使い道をわかりやすく説明してほしい。
- 役場職員の対応が悪い。 ○ 再度、合併（大垣市）の協議を望む。
- 農地の見直し及び交通網の見直し。
- 安心して住める環境整備、災害の備えの強化。
- 地域自治町民会議のメリットが見えない。
- 養老美観地区の建設による観光事業の推進。
- 町議会議員の人数が多すぎる。
- 町民運動会の見直しを。（子どもの参加を増やすように）
- 住民の声を聞くアンケートを5年に一度はやって欲しい。

3. まちづくりの理念と目標

3-1 養老地域の将来像

養老地域においては、みんながまちづくりに参加して、少子高齢化・人口減少に対応したまちづくりと、みんなが活躍するまちづくり、若者が定住したくなる魅力あるまちづくりを目指します。

このため、養老地域の将来像を次のように定めます。

安心・安全で住みよい養老地域づくり

3-2 まちづくりの理念

将来像を実現するためには、住民が一致団結して、次のようなキーワードを念頭に
してまちづくりを進めます。

◆ 参加

みんなが積極的に地域の改善や課題解決のための取組、地域を楽しく明るく
ものとする取組に「参加」します。

◆ 絆

世代によって価値観が多様化していますが、今まで培ってきた「絆」を大切に
するとともに、地域の「絆」を深めていきます。

◆ 交流

多世代の「交流」はもちろん、養老公園など地域を訪れる人々も地域の関係者
(関係人口) になるような「交流」を充実します。

3-3 養老地域の目標

養老地域のまちづくりの目標として、次の5つを定め、SDGsも意識します。

目標1 地域活動の活性化と、協働のまちづくり

町民会議による活動を着実に進めるために、地域の課題や住民ニーズを把握するさまざまな調査を実施します。また、各種団体や町民会議の円滑な取組を行うためお互いに支援します。

目標2 活力にあふれ、みんなが住み続けるまちづくり

地域の持続性を高めるために若い年齢層などを対象として定住対策や、地域の活性化を図ります。快適に暮らすことができるように移動手段の確保、道路や公園などの環境整備さらに、地域行事や組織にみんなが参加できるよう改善します。

目標3 災害に強く、安心・安全なまちづくり

犯罪者に狙われないように地域防犯活動を充実するとともに、豪雪時や災害などの緊急時に日ごろから備える取組を充実します。農地や地域の環境を守るための有害鳥獣対策や空き家・空き地、耕作放棄地の発生を抑制して環境美化を進めること、ごみ問題への対処などを多角的な取組により進めます。

目標4 みんなが、楽しく健康に暮らせるまちづくり

健康づくりに全ての年齢層の住民がいそしむようにします。さらに、自助・共助・公助の意識を高めながら、地域における見守りと支えあいを充実します。また、定住対策の一つでもある快適に子育てしやすい環境づくりを進めます。

目標5 三世代が、楽しく暮らせる未来に向けたまちづくり

三世代交流を充実しながら、地域における絆を深めていきます。地域において学び合う環境や機会を充実するとともに、学校と地域が連携し地域が学校や健やかな子どもの学びや育成を支えるような取組を進めます。

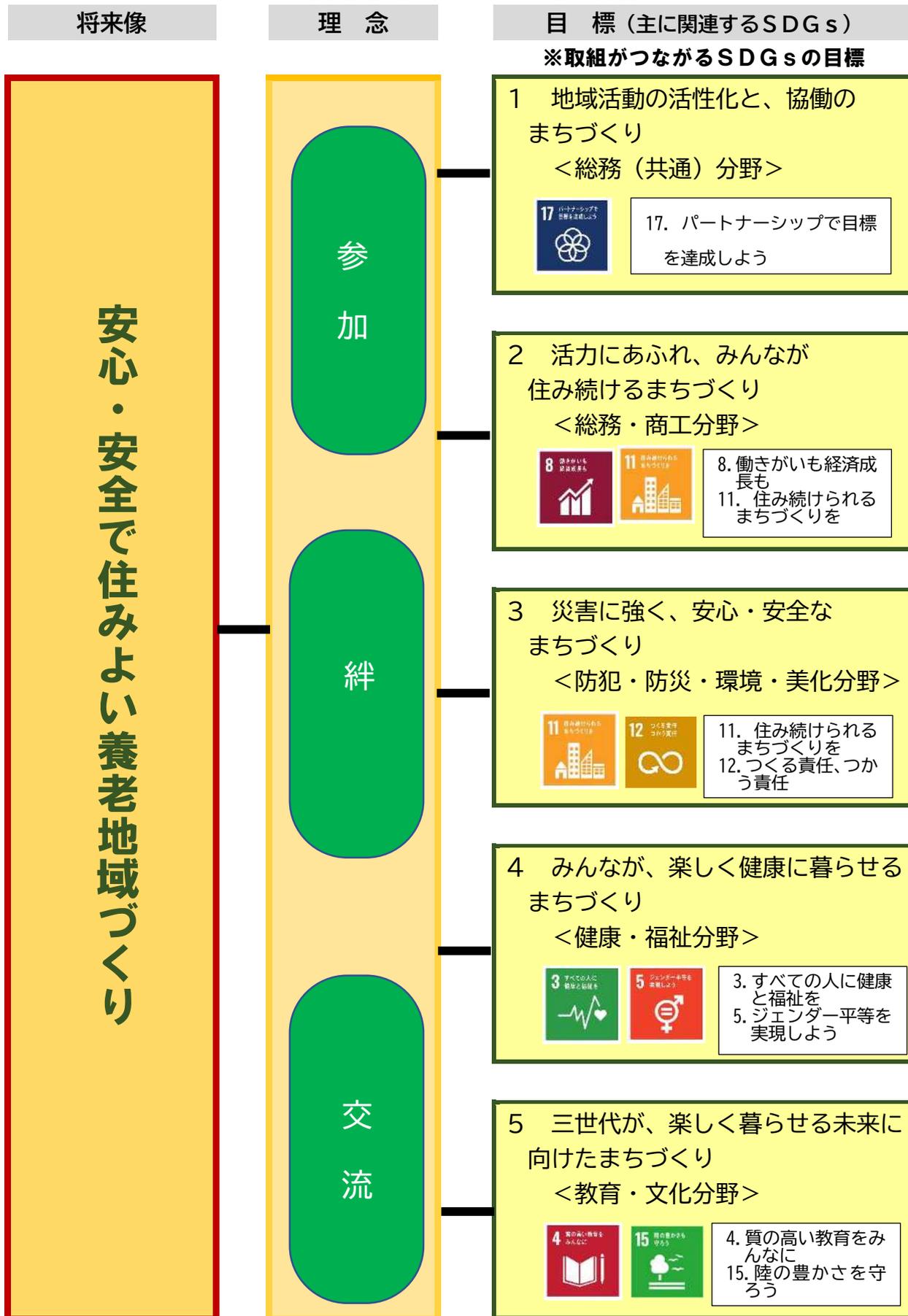
◆SDGsの目標をめざすことにつながります

SDGsは、世界共通の目標であり、また、若い世代に持続性がある環境、社会、経済を継承してもらおう目標です。地域まちづくり計画を進めることは、SDGsの推進にもつながり、世界の目指す方向に貢献することになります。

SDGsの17の目標



養老地域の将来像と理念・目標



4. 取組の体系

それぞれの目標を達成するための取組の方針と項目、取組内容の全体像は、次のようにします。

取組については、次のように分けて示しています。

● 「重点とする取組」 : 14の取組

町民会議として、まず始める優先的で力点を置く取組

● 「計画期間内で開始・検討する取組」

地域まちづくり計画の期間内に取組を開始、または検討・準備を行う取組

「計画期間内で開始・検討する取組」については、熱心に意見が数多く出たため、取組として選別・磨き上げを行うことができなかったものも含まれています。

このため、第1期となる本計画は「重点とする取組」を中心として進めながら、その他の取組内容を検討して精査していきます。

取組の体系

●重点とする取組 ●開始・検討する取組

目 標	取組方針	取組項目	取 組
1 地域活動の活性化と、協働のまちづくり <総務（共通）分野>	1-1 調べて考えるまちづくり	1-1-1 安全なまちづくりに向けた調査	●【A1-1】雪害、交通安全、防災のための調査の実施
		1-1-2 安心な暮らしづくりのための調査	●【B1-1】困っている子どもや子育て家庭について調査を実施
	1-2 地域活動の支援	1-2-1 各種地域活動の支援	●【A1-2】地域における活動の支援
		1-2-2 町民会議の活動活性化のための連携	●【A1-3】団体と住民のお互いの助け合いと連携
2 活力にあふれ、みんなが住み続けるまちづくり <総務・商工分野>	2-1 定住の促進	2-1-1 若い人が魅力を感じるまちづくり	●【A2-1】インスタグラム等の利用 ●【B2-1】養老地域・養老町の魅力発信、広報活動の充実 ●【B2-2】ツイッター、フェイスブックの活用
		2-1-2 さまざまな定住対策の推進	●【A2-2】ママ友が集い楽しむことができる場づくり
	2-2 地域の活性化	2-2-1 魅力ある雇用の場づくり・店づくりと利用促進	●【B2-3】オンラインショップの設立
	2-3 買い物・通院・移動の便の確保	2-3-1 高齢者などのための便利な移動手段の確保	●【B2-4】Door to Door を目指す移動の便の向上
			●【B2-5】オンデマンドバスの利用促進
	2-4 地域環境の整備	2-4-1 養老公園の整備と地域の公園環境の充実	●【B2-6】養老公園、東海自然歩道の充実
2-5 地域行事・組織の改善	2-5-1 参加しやすい地域の行事や組織の改善	●【A2-3】世代交流の場づくりと交流の機会づくり・ふれあい盆踊りの復活 ●【B2-7】地域組織の再編成 ●【B2-8】企業や経済団体との連携	
3 災害に強く安心・安全なまちづくり <防犯・防災・環境・美化分野>	3-1 防犯	3-1-1 防犯活動の充実	●【B3-1】防犯パトロールの充実 ●【B3-2】防犯当番とマニュアルの作成 ●【B3-3】家の玄関や周りの整備 ●【B3-4】防犯意識の向上 ●【B3-5】路上駐車している人への注意 ●【B3-6】子ども達自身の防犯対策 ●【B3-7】不審者への声掛け
			3-1-2 防犯環境・設備の充実

養老地域まちづくり計画

目 標	取組方針	取組項目	取 組
3 災害に強く安心・安全なまちづくり ＜防犯・防災・環境・美化分野＞	3-2 防災	3-2-1 豪雪時の安全確保	●【A3-1】積雪時の除雪が必要な箇所の把握 ●【B3-11】区で除雪の実施 ●【B3-12】凍結防止剤・スベリ止め砂の配備と散布
		3-2-2 災害などの緊急時の備え	●【A3-2】ハザードマップの作成 ●【A3-3】避難場所の確保 ●【B3-13】砂防堰堤・砂留め、山肌の荒れのチェック ●【B3-14】避難対策の推進と避難所運営マニュアルの作成 (養老地区版)
		3-2-3 便利で安全な道路環境づくり	●【A3-4】道路危険箇所の点検活動
	3-3 有害鳥獣対策	3-3-1 有害鳥獣対策の推進	●【B3-15】旧鳥獣防護柵の資材の確保と更新、要員の確保 ●【B3-16】新たな有害鳥獣の駆除対策
		3-3-2 ペットを飼うマナーの徹底	●【B3-17】犬・猫のフン害対策
	3-4 空き家・空き地対策	3-4-1 空き家発生の抑制と空き家対策	●【B3-18】空き家、耕作放棄地の雑草・樹木等の除去や伐採 ●【B3-19】空き家の発生を防止する方法の検討 ●【B3-20】空き家・空き地の有効活用の推進
		3-4-2 耕作放棄地の対策と環境美化	●【B3-21】耕作放棄地については、地主と折衝 ●【B3-22】美しい環境づくり
	3-5 ごみ問題への対処	3-5-1 不法投棄されない環境づくり	●【B3-23】不法投棄される場所やごみの把握 ●【B3-24】ポイ捨てされない環境づくり ●【B3-25】不法投棄場所の環境整備
		3-5-2 ごみを出さない生活の実現	●【B3-26】フードロス（食品ロス）の削減 ●【B3-27】ごみ問題の周知
	4 みんなが、楽しく健康に暮らせるまちづくり ＜健康・福祉分野＞	4-1 健康づくり	4-1-1 みんなで取り組む健康づくりの推進
4-1-2 日ごろからの健康維持			●【B4-4】感染症対策 ●【B4-5】成人病にならないための食生活講座の開催

目 標	取組方針	取組項目	取 組
4 みんなが、 楽しく健康 に暮らせる まちづくり <健康・福祉 分野>	4-2 福祉環境・福 祉活動の充 実	4-2-1 見守りと支えあ いの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●【B4-6】生活弱者のための交通手段の確保 ●【B4-7】フレイル予防の推進 ●【B4-8】いきいきサロンを生かした認知症予防 ●【B4-9】ブロック別で三世代交流 ●【B4-10】空き家の利活用 ●【B4-11】地域企業による見守り・確認
		4-2-2 自助・共助・公助の 意識向上	●【B4-12】地域や家庭における自助・共助・公助の啓発
	4-3 快適に子育てし やすいまちづくり	4-3-1 子育て環境と子育て 支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●【A4-2】子ども食堂と敬老会の開催 ●【B4-13】休日の親子活動の促進 ●【B4-14】養老公園民営キャンプ場の活用など、親子が過ごしやすい場づくり
5 三世代が、 楽しく暮ら せる未来に 向けたまち づくり <教育・文化 分野>	5-1 地域におけ る絆づくり	5-1-1 三世代交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●【B5-1】体験を通じた三世代交流の推進 ●【B5-2】子ども会、老人会、PTAが協力した三世代交流の推進
		5-1-2 子ども会の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●【B5-3】子ども会の行事・活動の継続 ●【B5-4】子ども会と区の協働
	5-2 学びあいの 環境づくり	5-2-1 三世代交流・体験学 習を通じた自然や 文化の継承	●【A5-1】養老公園を生かした子どもが集い三世代交流+避難場所
	5-3 学校の環境 づくり	5-3-1 安全で快適な学校 づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●【A5-2】学校運営を支援するボランティアのネットワークづくり ●【B5-5】教育コミュニティサロンの継続 ●【B5-6】校内見守り隊の活動
		5-3-2 地域と連携した教 育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●【B5-7】コミュニティスクール（学校運営協議会）の活動の充実 ●【B5-8】職業講話への協力
		5-3-3 通学路の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ●【B5-9】通学路の見守り ●【B5-10】通学路の安全確保

5. 目標ごとの取組内容

目標1 地域活動の活性化と、協働のまちづくり<総務（共通）分野

取組方針1-1 調べて考えるまちづくり

【この方針にかかわる課題】

安全・安心なまちづくりを進めるためには、地域における積極的な活動が必要ですが、そのためには現状を把握することが必要です。これにより、町との役割分野や行動、さらには町民会議の行動スケジュールを検討することが課題です。

【取組項目と内容】

1-1-1 安全なまちづくりに向けた調査

●重点とする取組

【A1-1】雪害、交通安全、防災のための調査の実施

積雪が多い箇所や除雪の優先順位、交通で危険な箇所、土石流など災害の危険がある箇所、避難の経路などについて、歩きながら現場を確認して調べます。

◆取組の方向

<主体>

- ・町民会議が主体となって、区ごとにも分担して、住民が一致協力して進めます。

<課題>

- ・除雪、交通安全、災害対策ともに町の担当課との調整が必要であり、また、地域において主体的に取り組むことを明らかにして進めます。

1-1-2 安心な暮らしづくりのための調査

●計画期間内でスタート・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B1-1】困っている子どもや子育て家庭について調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの食事や勉強などに困っている家庭がどれだけあるのかなど、実態を調べます。 ・コーディネイトのあり方や、スタッフの確保などを工夫します。

取組方針 1-2 地域活動の支援

【この方針にかかわる課題】

少子高齢化や共働きの増加など、地域社会の構造が変わってきており、地域活動の存続が危ぶまれてきています。たとえば、子ども会、ラジオ体操などへの若い世代や親子の参加を呼び掛けても、参加者が少なくなっています。

このため、地域活動の存続や町民会議による活動を持続することができるような仕組づくりが課題です。

【取組項目と内容】

1-2-1 各種地域活動の支援

●重点とする取組

【A1-2】地域における活動の支援

地域の活動、各分野の活動を総務部会が中心となり、町民会議としてマンパワーや情報発信などの支援を進めます。

◆取組の方向

<主体>

- ・総務部会が中心となって、町民会議として各種団体が実施する活動や取組を支援します。

<課題>

- ・町民会議、地域の各種団体の支援を行うことができるように、人材の確保や適切なコーディネートを行うことが必要です。

1-2-2 町民会議の活動活性化のための連携

●重点とする取組

【A1-3】団体と住民のお互いの助け合いと連携

町民会議において各部会で提起された活動を実施するために、部会相互が助け合うことや、町民会議としての総合力を発揮するようにします。

◆取組の方向

<主体>

- ・総務部会が中心となって、各部会の提案内容を調整することや、各部会が主体となった活動を行いやすいように部会相互が助け合い、支援します。

<課題>

- ・本計画で重点とする活動を開始して軌道に乗せるための計画を立てる必要があります。
- ・町民会議における人材確保、若い世代の参画などを図り、組織と活動の継続性を図ることが必要です。

目標2 活力にあふれ、みんなが住み続けるまちづくり<総務・商工分野>

取組方針2-1 定住の促進

【この方針にかかわる課題】

養老地域においても少子化と人口減少を住民が実感しており、地域の将来を心配する声が高まっています。少子高齢社会、若者の流出への対策を進めるためには、まず、地域の魅力を住民自らが掘り起こして、それを内外にアピールすることが課題です。このため、SNSを有効に使うことや、みんなで積極的に情報発信することが求められます。さらに定住対策としては、移住者の受入れや、そのための体制づくりが必要ですが、まずは暮らしている子育て世代に対して地域で可能な支援をすることが課題です。

【取組項目と内容】

2-1-1 若い人が魅力を感じるまちづくり

●重点とする取組

【A2-1】インスタグラム等の利用

町民会議のメンバー全員や地域の若者、住民がインスタグラムを活用して、養老地域の良いところや特色がある人、活動、物産などを積極的に発信します。

また、動画を撮影して発信するために、Youtuber とのコラボ企画やかつての Back to the Yoro の取組のような展開も検討します。

◆取組の方向

<主体>

- ・町民会議のメンバーそれぞれや、地域住民が主体的に発信に参加するように呼びかけます。

<課題>

- ・写真を撮るコツや動画撮影の基礎的な技術を習得する試みなど、住民も楽しんで情報発信を行うためのきっかけづくりが課題です。

●計画期間内でスタート・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B2-1】養老地域・養老町の魅力発信・広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・養老地域共通の魅力づくりに向けて、まず、現在の良さを発掘します。 ・町民会議による通信（たより）の発行を継続します。 ・SNSを活用して、養老地域の魅力をアピールします。
【B2-2】ツイッター、フェイスブックの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・養老地域は町名の発祥の地で古代からの歴史があるため、「養老町行こう」という内容でツイートすることにより地域も情報発信します。

2-1-2 さまざまな定住対策の推進

●重点とする取組

【A2-2】ママ友が集い楽しむことができる場づくり

ママ友が身近な場所を使ってフリーマーケットを開催することを通じて、地域との交流や創作などの活動に取り組むことができるようにします。

◆取組の方向

<主体>

- ・子育ての仲間、サークルなどと町民会議が連携して開催を試み、ママ友ができるだけ主体的に活動することを支援します。

<課題>

- ・フリーマーケットの開催場所として公民館、体育館などを無料で使うことができるのが望ましく、管理者などと調整することが課題です。

取組方針2-2 地域の活性化

【この方針にかかわる課題】

養老町内は新しい店舗の進出が少なく、若い世代などの足が遠のいていると考えられます。養老公園の店舗も含めて地域の商店街、中小企業、農家の後継者確保が懸念されており、少しでも地域の活力につながる取組にチャレンジすることが求められます。

【取組項目と内容】

2-2-1 魅力ある雇用の場づくり・店づくりと利用促進

●計画期間内でスタート・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B2-3】オンラインショップの設立	・商工会、行政とともに、誰もが参加することができるオンラインショップの設立を図ります。 ・地域のさまざまな事業者の参加を積極的に呼びかけます。

取組方針2-3 買い物・通院・移動の便の確保

【この方針にかかわる課題】

高齢化の進展に伴い高齢世帯や一人暮らしの高齢者が増え、今後買い物など生活がますます困難になっていきます。

自動車の運転免許を持っていない人や免許を返納した高齢者のための移動手段が乏しいため、町へオンデマンドバスの改善を要望しながら、移動手段を確保するために工夫することが課題です。

【取組項目と内容】

2-3-1 高齢者などのための便利な移動手段の確保

●計画期間内でスタート・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B2-4】 Door to Door を目指す移動の便の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護タクシーのように民間タクシーに協力を要請して、オンデマンドバスの手の届かない部分を埋めます。 ・移動が困難な人に対する生活支援としては、事業者と連携して御用聞きなどで商品を届けることや安否確認してもらうことを促します。
【B2-5】 オンデマンドバスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・町とともにオンデマンドバスの利便性を高めるようにします。 ・地域で利用促進をPRするとともに、利用する人を取りまとめるようにします。 ・利用者をまとめて集めた場合は、貸し切り運行ができる仕組みを行政と検討します。

取組方針 2-4 地域環境の整備

【この方針にかかわる課題】

地域の環境を形成する資源として、養老公園や東海自然歩道は重要ですが、公園内の施設を有効活用することや、東海自然歩道の管理を行うことが課題です。

2-4-1 養老公園の整備と地域の公園環境の充実

●計画期間内でスタート・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B2-6】 養老公園、東海自然歩道の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・養老公園のこどもの国や芝生広場等の施設を十分に活用することや、子ども達が安全に遊ぶことができる場になることを提案します。 ・東海自然歩道の管理や安全確保のために、可能で簡易な仕組みを検討します。

取組方針 2-5 地域行事・組織の改善

【この方針にかかわる課題】

住民の高齢化や若者の転出が進んでおり、区など地域の行事を継続することができると懸念されます。また、区などの役が多く行事が多いため、一人何役もこなさなければならないなど役員に負担となっています。ともすれば子ども会などで、役員のなり手が少なくなっています。

住民の休日の行事への参加者も少なくなっているの見受けられ、住民は地域とのつながりを必要と感じなくなっていると懸念されます。

このため、地域の行事を見直すことや区などの組織の改善が急務です。

【取組項目と内容】

2-5-1 参加しやすい地域の行事や組織の改善

●重点とする取組

【A2-3】世代交流の場づくりと交流の機会づくり・ふれあい盆踊りの復活

世代交流ができ、誰もが参加したくなり地域の絆を深める行事として養老公園などにおいて盆踊り大会を開催し、横、縦のつながりを深めます。また、地域住民のニーズに合い、地域において主体的に行いやすい行事の開催を検討します。

◆取組の方向

<主体>

- ・町民会議が主催や後援の行事を検討します。地域住民の意見を聞きながら、住民が主役として活躍することができ、現代社会のニーズや若い世代の感覚にも合った行事に改善します。

<課題>

- ・養老地域の共通のイベントとして、地域らしい盆踊り、祭りを企画することが必要です。
- ・区が開催する行事については、住民が参加しやすいように、内容や開催時期などを改善する必要があります。

●計画期間内でスタート・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B2-7】地域組織の再編成	<ul style="list-style-type: none">・区などの地域組織のあり方・体制を見直して全員が参加できるものにします。・区の役と行事を見直し、特に三世代交流を進めることに効果的な組織へと改善していくことを検討します。
【B2-8】企業や経済団体との連携	<ul style="list-style-type: none">・事業者や商工会、観光協会等と連携し、相互に支援を行い、イベントや行事を推進します。

目標3 災害に強く、安心・安全なまちづくり<防犯・防災・環境・美化分野>

取組方針3-1 防犯

【この方針にかかわる課題】

養老地域は比較的治安が良いですが、今後も地域で犯罪を未然防止したり、抑制したりすることができるように、家庭からの意識改革を進めることや、地域の防犯環境を強化するとともに住民がお互いに地域に目を配ることが必要です。

【取組項目と内容】

3-1-1 防犯活動の充実

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B3-1】防犯パトロールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯のタスキ、腕章、帽子、懐中電灯、赤色灯、反射テープ、メモ帳、防犯ブザー、携帯電話等の装備を整えます。 ・防犯パトロールを月1回（昼、夜）、車（青色パト）で実施します。
【B3-2】防犯当番とマニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール当番を各区で選出します。 ・防犯パトロールのマニュアルを作成します。
【B3-3】家の玄関や周りの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・家の玄関周りや敷地内を見通しやすくするために、雑木の手入れや除草をします。
【B3-4】防犯意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出し、回覧板廻し、近所に出かける時には短時間でも施錠を心がけるように、防犯意識を高めます。
【B3-5】路上駐車している人への注意	<ul style="list-style-type: none"> ・路上駐車を行う人への注意や、路上駐車を行わないことを呼びかけます。
【B3-6】子ども達自身の防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者から近くの家を走って逃げることなど、家庭において防犯について話し合うことを促します。
【B3-7】不審者への声掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯意識の高さを知らせて犯罪を抑制するため、見知らぬ人へ挨拶や声かけを行います。

3-1-2 防犯環境・設備の充実

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B3-8】玄関灯の点灯	・就寝後も玄関灯を点けるようにして、地域を明るくします。
【B3-9】街路灯の整備	・防犯パトロールに際して、街路灯の点検及び整備すべき箇所を調査します。
【B3-10】防犯カメラの設置	・防犯カメラを各区の主要道路に設置することができるように、設置箇所や設置のための資金確保を検討します。

取組方針3-2 防災

【この方針にかかわる課題】

この地域は養老山地の麓と牧田川が流れる平地から成り、冬季に積雪が多い時があります。このため、高齢者の外出や、子どもが通学するために除雪を求める声が強くあります。除雪は町が業者委託により除雪車を出していますが、地域も協力して効果的に除雪を行い、積雪時の安全な移動を可能にすることが課題です。

また、地球温暖化に伴い風水害の発生の危険性が高まっており、南海トラフ巨大地震や断層が原因となった地震の発生が予想されています。さらに、山肌の荒れに伴う土砂崩れや土石流の発生、河川や谷の増水による浸水の懸念も高まっています。

このため、地域住民が災害に備えることや、災害時に高齢者などが安全に避難することができるように備えることが課題です。

また、感染症の拡大に伴って開催できない防災訓練の再開や、地域の消防・防災力として重要な役割が期待される消防団員の確保についても、今後対処すべき課題です。

さらに、地域の道路環境整備への要望は強く、白線や標識、歩道や通学路の標示などが不十分な箇所や、駐車マナーが悪い場合が見受けられます。このため、道路の現状を把握して、改善箇所を明らかにする必要があります。

【取組項目と内容】

3-2-1 豪雪時の安全確保

●重点とする取組

【A3-1】積雪時の除雪が必要な箇所の把握

地域内の積雪量の把握とともに、除雪が行われている箇所・必要な箇所を調査して、効果的に安全な外出や通行ができるように町と調整します。

◆取組の方向

<主体>

- ・区などが中心となって、地域の積雪の具合や危険箇所、除雪が必要な箇所を調べます。
- ・町民会議で調査結果をまとめて、町と除雪車を出す箇所などを調整します。

<課題>

- ・区や地域住民が主体的に除雪できる箇所についても検討して、地域全体で迅速に道路の安全性を確保して外出できる環境を整えることが課題です。

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B3-11】区で除雪の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・近所や区で軽トラックやトラクター等に除雪道具を付けるなど、自分達で可能な範囲で除雪します。 ・区において共同除雪作業制度を策定します。除雪機器・道具の確保と作業要員の確保の仕組みを決めます。
【B3-12】凍結防止剤・スベリ止め砂の配備と散布	<ul style="list-style-type: none"> ・凍結防止剤やスベリ止め砂を散布することができるように、格納ロッカーやフラグの設置、補給の仕組みづくりを行います。 ・区などにおいて、散布者の確保を行います。

3-2-2 災害などの緊急時の備え

●重点とする取組

【A3-2】ハザードマップの作成

災害に関して基本的知識を身に付けて、災害時において住民が適切な行動をとり安全を確保できるように、ハザードマップの作成を通じて住民の意識を高めます。

養老地区で発生する自然災害（土砂災害、洪水、地震）の状況を示す土砂災害、牧田川洪水ハザードマップ、地震揺れマップ等を作成します。地域内の指定避難場所、指定緊急避難場所の位置、収容人数をマップに示すなど、住民に周知します。さらに、災害時用に町配布の防災リーフレット、避難者カード、健康状態チェックカードを備えておきます。

◆取組の方向

<主体>

- ・各区と町民会議において、マップ作成のための調査やマップのコンテンツ作成などを進めます。
- ・専門家などの協力を得て防災のための講座と調査を合わせて実施するなど、正しい知識に基づくマップとなるように内容を整理します。

<課題>

- ・マップづくりの調査へできるだけ多くの住民の参加を得て、それぞれの地域や年齢層に応じた災害時の注意事項などを分かりやすく整理する必要があります。

【A3-3】避難場所の確保

災害の種類による一定期間の避難所、一時的な避難場所や安全な場所の確保について、区ごとにあらかじめ決めることを検討します。

また、災害警戒時の避難判断、避難方法、要援護者の支援、避難誘導等について検討して住民に周知します。

◆取組の方向

<主体>

- ・区が中心となって避難所や避難場所の確認及び確保のための調整を行います。
- ・町民会議において区と連携して専門家や町の支援を受けながら、住民の適切な避難行動のための方針を検討します。

<課題>

- ・災害が発生した際に、迅速かつ適切に対応するため、また地域の共助の取組を進めるためにも地区防災計画を作成することが課題です。

●計画期間内でスタート・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B3-13】砂防堰堤・砂留め、山肌の荒れのチェック	<ul style="list-style-type: none">・国において谷川や砂防堰堤等の砂・土砂の溜まり具合や山肌の状況を写真撮影・チェックして、町民会議で情報を集めて町へ情報提供するとともに調査を依頼します。・喜勢区で水防監視2名を区役員としていること、町にドローンなどによる調査依頼をして工事を行ってもらった取組を参考にします。
【B3-14】避難対策の推進と避難所運営マニュアルの作成（養老地区版）	<ul style="list-style-type: none">・高齢夫婦、独居高齢者の状態の把握、昼間と夜間の区民数を把握して避難誘導に備えます。・地元事業者とも避難場所としての施設の提供などについて協議を行い、災害時の協力を得ます。・円滑な避難所の開設と運営のために、避難所運営マニュアルを作成します。

3-2-3 便利で安全な道路環境づくり

●重点とする取組

【A3-4】道路危険箇所の点検活動

歩行や自転車の通行、歩行者と自転車や自動車との行き来にとって危険な箇所について点検を行い、住民に注意を促す箇所や改善を行うべき箇所を洗い出して住民に知らせます。

◆取組の方向

<主体>

- ・町民会議と区が中心となって、点検の方法や情報の整理を行い、対策の方向を検討します。

<課題>

- ・町道などは行政による改善が不可欠な箇所もあるため、行政と協議することができる情報と地域の安全を呼びかける取組を十分に整える必要があります。

取組方針3-3 有害鳥獣対策

【この方針にかかわる課題】

山林などの自然環境の変化に伴い有害鳥獣による農作物の被害が増大しており、とりわけ猿の出没やカラス等が増加しており駆除が求められます。また、農地・山林等の所有者が地元には不在の場合があり、その協力を得ることも課題です。

地域ではペットの愛好家が増えてきましたが、犬、猫の糞害の対策や野良猫が増加していることの対策が課題です。

【取組項目と内容】

3-3-1 有害鳥獣対策の推進

●計画期間内でスタート・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B3-15】旧鳥獣防護柵の資材の確保と更新、要員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣防護柵の購入費用を確保するため、町民会議においても支援を検討します。 ・鳥獣防護柵の維持管理のための要員を確保します。
【B3-16】新たな有害鳥獣の駆除対策	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物への鳥獣被害を防ぐために、駆除のための新たな対策を検討します。

3-3-2 ペットを飼うマナーの徹底

●計画期間内でスタート・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B3-17】犬・猫のフン害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の飼い主のマナーを徹底するとともに、野良猫対策として、場合によれば地域猫として地域全体として世話をし、去勢するなど管理・対処することを検討します。

取組方針3-4 空き家・空き地対策

【この方針にかかわる課題】

老朽空き家は地域の環境にマイナスの影響を及ぼし、災害時にも危険な場合があります。今後、一層地域において空き家の増加が懸念されるため、町による空き家活用や老朽空き家の除去などの対策を講じるとともに、地域において空き家管理を周知し、空き家・空き地の可能な環境改善を進める必要があります。

同様に、農家の高齢化に伴い耕作放棄地が目につくようになり、荒れた畑、不在地主の樹木の対策が課題です。

【取組項目と内容】

3-4-1 空き家発生の抑制と空き家対策

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B3-18】空き家、耕作放棄地の雑草・樹木等の除去や伐採	<ul style="list-style-type: none">・区によるクリーン作戦等で除草、伐採作業を継続します。・この作業を進める場合、民法 233 条の改正により、令和 5 年 4 月 1 日より地主の許可が不要になることについて町を通じて地主に連絡するとともに、地域に周知します。
【B3-19】空き家の発生を防止する方法の検討	<ul style="list-style-type: none">・所有者の理解を得て賃借、管理をする仕組みを検討します。
【B3-20】空き家・空き地の有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none">・行政と密に連絡を取り、空き家・空き地について住居や店舗としての利用、地域の交流の場としての利用を検討します。

3-4-2 耕作放棄地の対策と環境美化

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B3-21】耕作放棄地については、地主と折衝	<ul style="list-style-type: none">・農協と協働で、耕作放棄地について農用地利用権設定の申込を促進します。
【B3-22】美しい環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・空き家・耕作放棄地対策、道路脇の立木管理を促します。・東海自然歩道、伊勢街道、九里半街道の見回りと管理を検討します。

取組方針 3-5 ごみ問題への対処

【この方針にかかわる課題】

この地域は観光客や通過する交通が多く、幹線道路沿いや空き地、林地などにごみの不法投棄が目立ってきています。このため、ごみのポイ捨て・不法投棄の防止を強化することが課題です。

また、資源を有効に使い地域の環境を維持し、ごみの処理にかかるコストを減らすために、ごみをできるだけ出さない生活スタイルを周知することが課題です。

【取組項目と内容】

3-5-1 不法投棄されない環境づくり

●計画期間内でスタート・検討する取組

項 目	内容のイメージ
【B3-23】不法投棄される場所やごみの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・区ごとにどの場所に不法投棄が多いのか把握します。 ・不法投棄されているごみの種類（可燃物・不燃物、粗大ゴミ）を把握して、処理のルートを検討します。
【B3-24】ポイ捨てされない環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で雑草の草刈り等環境を整える。ポスター、立看板の活用と設置を行うとともに、防犯カメラ等の設置を検討します。
【B3-25】不法投棄場所の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を定期的に見回り、草が伸び放題の場所の草刈り、竹ヤブの伐採を進めます。

3-5-2 ごみを出さない生活の実現

●計画期間内でスタート・検討する取組

項 目	内容のイメージ
【B3-26】フードロス（食品ロス）の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における生ごみの排出を減らすために、余分な買い物をしないこと、食材をできるだけ使う調理の工夫、食べ残さないことを周知します。
【B3-27】ごみ問題の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ問題への意識を高めるとともに、ごみの排出量を減らすことについて、周知を強化します。 ・外国語のごみ出しカレンダーを製作して、ごみ出しマナーを周知します。

目標4 みんなが、楽しく健康に暮らせるまちづくり<健康・福祉分野>

取組方針4-1 健康づくり

【この方針にかかわる課題】

誰もが明るく楽しく暮らすためには、住民が健康づくりにいそしむ環境づくりや機会を充実することが課題です。感染症の拡大に伴い出歩かずに引きこもり続けている住民があるため、そのための対策も必要です。

一人ひとりが健康づくりにいそしむために、若者と高齢者や三世代が交流することと合わせて、スポーツやレクリエーションの機会を提供することが必要です。既存のスポーツ施設の有効活用、ウォーキングコースの整備を進める必要があります。

また、創作活動を含め、精神面での健康づくりの機会を提供することが課題です。

【取組項目と内容】

4-1-1 みんなで取り組む健康づくりの推進

●重点とする取組

【A4-1】絆づくりのための軽スポーツ体験会の開催

三世代交流により地域の絆を深めるために、モルック（フィンランド発祥の投てき競技）等の軽スポーツの体験会を開催します。体験会は休日に親子で楽しむことができる内容にして、フードパントリー（品質には問題がないが売り物にならなかった食品）の配布や活用も試みます。

◆取組の方向

<主体>

- ・体育振興会、NPO法人いちご等と共に、町民会議が中心となり、スポーツ・レクリエーション計画を策定して、軽スポーツ体験会を開催します。

<課題>

- ・軽スポーツなどの楽しさを地域住民に伝え、若い世代の参加を促す必要があります。
- ・若い世代も企画・運営にかかわりやすい体制づくりが必要です。
- ・合わせて、今まで開催してきたウォーキング、フォークダンス、スクエアダンスなどのスポーツ体験会を継続します。

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B4-1】健康づくりのためのリーダー養成	・キャンプやウォーキング等のインストラクターの確保や養成を検討します。
【B4-2】健康づくりの場の提供	・地域にあるスポーツ施設の有効活用を図ります。 ・ウォーキングコースの整備を検討します。
【B4-3】地域のサークル活動の推進	・住民の特技を生かしたサークル活動の開催を支援します。 ・ぬり絵、お絵書きなど、室内外でできる活動を進め、100円喫茶の開催などと組み合わせて、交流の機会を提供します。

4-1-2 日ごろからの健康維持

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B4-4】感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・活動や集まる機会、町民会議の通信などを通じて、引き続き感染症対策を呼びかけます。 ・感染症下でもスポーツなど、健康づくりが必要なことを周知します。
【B4-5】成人病にならないための食生活講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・成人病を予防するための対策として、町（保健センター等）との協働で、食生活改善講座などを充実することを検討します。

取組方針4-2 福祉環境・福祉活動の充実

【この方針にかかわる課題】

独居高齢者や高齢世帯の増加に伴い町内での声掛けや見守りなどを通じて、地域で支え合う土壌を作ることが大切となります。認知症の予防が大きな課題となっていますが、認知症の人や介護する人の社会とのつながりの確保や支援も必要です。

こうした地域福祉を進めるためには、地域における絆を深めて隣近所の交流を促すことや、自助・共助・公助の考え方で一人ひとりが自立（自助）を目指すとともに、地域において役割を果たすこと（共助）が必要です。

【取組項目と内容】

4-2-1 見守りと支えあいの推進

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B4-6】生活弱者のための交通手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な交通手段（オンデマンド、相乗り・乗り合いなど）の確保について検討します。 ・御用聞き・移動販売などについて事業者に働きかけます。
【B4-7】フレイル予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル（加齢や疾患によって心と体の力が弱くなった状態）の予防のために、体を動かし、人と話して前向きな気持ちになることを支援します。
【B4-8】いきいきサロンを生かした認知症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で、いきいきサロンを活性化します。 ・施設等の協力を得て、折り紙づくりや間違い探しなどを試みます。
【B4-9】ブロック別で三世代交流	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域において、三世代交流の機会づくりに心がけます。

【B4-10】 空き家の利活用	・ 養老町空き家利活用促進事業補助金等を使用して、コロナ禍でも集まることができる場や、子どもを預かることができる場づくりを検討します。
【B4-11】 地域企業による見守り・確認	・ 新聞販売店による見守りの仕組みなどを拡大します。

4-2-2 自助・共助・公助の意識向上

● 計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B4-12】 地域や家庭における自助・共助・公助の啓発	・ 自助・共助・公助の考え方の浸透を図るとともに、地域における支え合い（共助）の重要性を周知します。

取組方針 4-3 快適に子育てしやすいまちづくり

【この方針にかかわる課題】

地域の持続性を高めるためには、人口減少を極力抑えるための少子化対策が重要です。この一環として、子ども達が明るく暮らすことができる機会の提供や、快適に遊ぶことができる場づくりが必要です。

こうした子育て支援とともに、妊娠期から小学校低学年、さらに青少年期にかけて、切れ目のない交流が可能で、住み続けたいと実感することができる地域づくりに結び付ける必要があります。

【取組項目と内容】

4-3-1 子育て環境と子育て支援の充実

● 重点とする取組

【A4-2】 子ども食堂と敬老会の開催

孤食となりがちな子どもを集めて、食事を楽しむことができる子ども食堂の充実を目指します。特に、子ども達にとって身近な地域や場において開催することにより、地域として子ども達を育てる気持ちを育みます。

さらに、高齢者も子ども食堂を利用できるようにするなど、子ども食堂の運営に参加することを促します。また、子ども達が敬老会の贈り物を創作するなど、世代間の交流を盛んにします。

◆ 取組の方向

<主体>

- ・ NPO法人いちご等と町民会議が連携するとともに、町が開催する子ども食堂とも調整して子ども食堂を開設します。

<課題>

- ・ 子ども食堂を、こまめに開催することができる仕組みづくりを検討する必要があります。
- ・ さらに、子ども食堂の開催場所、食材、資金、ボランティアなどの人材を確保することが課題です。

●計画期間内で開始・検討する取組

項 目	内容のイメージ
【B4-13】休日の親子活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・養老公園の自然を生かして、親子が参加する木育事業を継続します。
【B4-14】養老公園民営キャンプ場の活用など、親子が過ごしやすい場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に整備されたロッジ、バーベキュー場を生かして、自然に親しみ遊ぶ機会を提供します。 ・店舗に親子が過ごしやすい環境づくりを促すなど、公共施設、空き家等を活用した取組を検討します。

取組方針5-1 地域における絆づくり

【この方針にかかわる課題】

子ども達が、地域との絆を深めて地域への愛着を深めることは、コミュニティや地域の教育力を維持するためにも重要です。しかし、子ども会が少子化で活動の継続が難しくなりつつあったり、行事を行うための場所の確保が課題となったりしています。これとともに、リーダー研修を充実しながら、活動内容の充実を図ることも課題です。

5-1-1 三世代交流の推進

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B5-1】体験を通じた三世代交流の推進	・野菜づくりや収穫体験を通じた三世代交流を充実します。
【B5-2】子ども会、老人会、PTAが協力した三世代交流の推進	・既存のイベント（町民運動会、公民館まつり、花いっぱい運動、スポーツ大会など）について、三世代交流を効果的に行う観点などで見直します。 ・花いっぱい運動は、それぞれの区の特徴を創意工夫して創出します。

5-1-2 子ども会の活性化

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B5-3】子ども会の行事・活動の継続	・子ども会の行事・活動について、親子の数や運営の手間を配慮して見直し、継続します。 ・子ども会のモデル区を設けることや、新たな活動や運営の参考になる研修会の開催を検討します。
【B5-4】子ども会と区の協働	・子ども会と区が連携して活動を継続するようにします。（区の花壇の管理など）

取組方針5-2 学びあいの環境づくり

【この方針にかかわる課題】

地域には養老公園など遊び場や自然の環境が豊かにあり、養老公園ではキャンプ場などの施設が充実されてきています。その一方で、子ども達が自然に親しみ体験する機会が少なくなっており、様々な体験を通して学ぶとともに、生きる力を養っていく必要があります。

現在、キャンプブームですが、火を使うことなど利用マナーを徹底することが課題であり、地元から率先して気持ちよく施設を利用することが求められます。

【取組項目と内容】

5-2-1 三世代交流・体験学習を通じた自然や文化の継承

●重点とする取組

【A5-1】養老公園を生かした子どもが集い三世代交流 + 避難場所

「生きる力」を培っていくために、公園の自然なフィールドの中での遊びやキャンプなど、子ども達がここでしかできない五感で学ぶことができる体験会を開催します。

◆取組の方向

<主体>

- ・町民会議や子ども会、PTA、学校等が連携して実施することを検討します。

<課題>

- ・養老公園の利用者に対して、適切に施設利用するようマナーアップを啓発します。
- ・地域における遺跡の保全や展示等の企画など、住民参加型の生涯学習・体験会などに取組を広げることが検討します。

取組方針5-3 学校の環境づくり

【この方針にかかわる課題】

子どもたちが快適に学ぶことができるためには、学校だけでは人が足りないため、地域が学校の環境を整えることを支援することが必要です。たとえば、高田中学校では学校の草刈りを地域ボランティアで実施しており、こうした取組を継続的に行うためには、ボランティアの確保が課題です。

また、コミュニティスクール（学校運営協議会）により地域と学校との結び付きが深まっていますが、その活動や参加者を広げていくことにより、地域が学校とともに人づくりを進める必要があります。子ども達が安全で快適に学び、健やかに育つ環境を整えるためには、学校や周辺、通学路の見守りなど安全確保が課題です。

さらには、積雪時など、悪天候時の安全確保に、地域として一層取り組むことが課題です。

【取組項目と内容】

5-3-1 安全で快適な学校づくり

●重点とする取組

【A5-2】学校運営を支援するボランティアのネットワークづくり

小中学校の運動場や敷地内の草刈りを定期的に行うなど、ボランティアの確保を進めます。

また、学校で手が回らない環境づくりを対象として支援することができるように、ボランティア人材や団体のネットワークをつくります。

◆取組の方向

<主体>

・町民会議が地域から活動別にボランティアを募集するなどして、学校運営サポーターのネットワークをつくります。

<課題>

・学校のOB、PTAと連携してボランティアの人材を発掘・登録したり、各種団体の人材を含めてボランティアのネットワーク化を図ったりする必要があります。

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B5-5】教育コミュニティサロンの継続	・教育・文化について意見交換を行うサロンを継続することにより、関係者が連絡を密にして学校運営に関わる課題やその支援について検討します。

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B5-6】校内見守り隊の活動	・午前と午後に、校内や周辺の巡回を行い、子ども達の様子や学校を見守ります。

5-3-2 地域と連携した教育の充実

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B5-7】コミュニティスクール(学校運営協議会)の活動の充実	・文化、歴史も対象として、学校授業や運営に協力することを通じて、学校と住民との交流機会を充実します。
【B5-8】職業講話への協力	・小中への講師として協力できる人材派遣を登録するバンクをつくり、学校からの要望に対応します。

5-3-3 通学路の安全確保

●計画期間内で開始・検討する取組

項目	内容のイメージ
【B5-9】通学路の見守り	・登校時の通学路の見守りに加えて、下校時における見守りも進めます。
【B5-10】通学路の安全確保	・通学路の危険箇所の調査や安全確保のための対策を検討します。

6. 計画の推進に向けて

6-1 段階的に取組を進めます

(1) 重点的な取組の開始と取組アイデアの検討

重点的な取組みについては、5年以内に着実に軌道に乗せていくことを目指します。

また、本計画は固定的なものではなく、計画期間内で開始または検討する取組提案が数多くあります。これらについては、今まで実施してきた取組を改善することや取組の内容を再検討していきます。

(2) 今までの各団体の取組の継続的な見直し

それぞれの団体が行ってきた取組は、地域の生活にとって必要なことであり、継続することが必要です。町民会議において活動相互の連携を充実するとともに、各団体は活動の改善や見直しを進めます。

6-2 町民会議の活性化

(1) 住民全体の参画

これからの時代は、地域住民誰もが自分ができる役割を果たしながら、みんなで地域社会を築いていく必要があります。このため、町民会議は個人でも参加が可能であることを生かして、若い世代が参加しやすいように運営します。

また、町民会議は全世帯や個人に活動の情報を発信して、提案を得ていく開かれた運営を進めます。

(2) 事業者との連携

養老地域には、養老公園や主要地方道南濃関ヶ原線(焼肉街道)沿いなどに事業者が多く活動しています。これを生かして、企業の参加も得るように柔軟に組織運営を行います。